

東金プ健発第99号  
令和7年8月15日

事業主様

東京都金属プレス工業健康保険組合  
理事長 嶋村 誠  
(公印省略)

## 被扶養者資格の再確認のお願いについて

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、当健康保険組合の事業運営につきまして格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では保険給付の適正化および高齢者医療制度への納付金・支援金の軽減を目的に、被扶養者資格の適正化を図るため、厚生労働省通知に基づき「被扶養者資格の再確認」をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

### 被扶養者資格の再確認について

令和7年9月1日(月)現在に被扶養者資格を有している方(被扶養者認定日が令和7年4月1日以降の方を除きます。)を対象とし、「健康保険被扶養者調査票」を事業主様に令和7年9月25日(木)に郵送いたしますので、業務ご多忙の折、誠に恐縮に存じますがご協力をお願い申し上げます。

また、今年度より<sup>注1</sup>オンライン資格確認にて被扶養者要件を満たしていることの確認ができた方および22歳以下の被扶養者は対象から除いております。

なお、当健康保険組合への提出期限は**令和7年10月24日(金)まで**となる予定です。

注1) マイナンバーによる情報連携を利用し、前年収入や他保険加入資格情報、世帯情報(同居)について事前に確認をいたします